

# 安田町地域優良賃貸住宅入居者公募要領

## 1. 住宅・戸数・規格構造・家賃

| 番号 | 住 宅                                       | 戸数            | 規格・構造                                        | 家賃（月額）等                                                                   | 共益費等（月額）                                       |
|----|-------------------------------------------|---------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 1  | 安田町大字安田580番地1<br>桜坂団地（2階部分）<br>（平成27年度建設） | 1戸<br>（203号室） | 鉄筋コンクリート造<br>三階建<br>住戸面積 74.11㎡<br>物置 2.32㎡  | 36,000円 ～ 56,000円<br>※所得金額から算出<br>間取り 3DK<br>（洋室2室、和室1室、食堂<br>台所兼用、駐車場有）  | 4,000円<br>※団地内の自治<br>会で、集金・管<br>理していただき<br>ます。 |
| 2  | 安田町大字安田580番地1<br>桜坂団地（2階部分）<br>（平成27年度建設） | 1戸<br>（207号室） | 鉄筋コンクリート造<br>三階建<br>住戸面積 74.11㎡<br>物置 2.32㎡  | 36,000円 ～ 56,000円<br>※所得金額から算出<br>間取り 3DK<br>（洋室2室、和室1室、食堂<br>台所兼用、駐車場有）  | 4,000円<br>※団地内の自治<br>会で、集金・管<br>理していただき<br>ます。 |
| 3  | 安田町大字安田580番地1<br>桜坂団地（3階部分）<br>（平成27年度建設） | 1戸<br>（302号室） | 鉄筋コンクリート造<br>三階建<br>住戸面積 74.11㎡<br>物 置 2.32㎡ | 36,000円 ～ 56,000円<br>※所得金額から算出<br>間取り 2LDK<br>（洋室1室、和室1室、食堂<br>台所兼用、駐車場有） | 4,000円<br>※団地内の自治<br>会で、集金・管<br>理していただき<br>ます。 |

## 2. 入 居 資 格

- (1) 次のいずれかに該当する者。
- ① 子育て世帯（同居者に18歳未満の者又は妊娠している者がいる者。）
  - ② 新婚世帯（配偶者（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予定者を含む。）を得て5年以内の者。）
  - ③ 高齢者世帯
  - ④ 障害者等世帯
  - ⑤ 災害により滅失した住宅に居住していたもの（災害発生の日から3年間に限る）
  - ⑥ 地域住宅計画等に定めるもの
- (2) 安田町地域優良賃貸住宅設置及び管理条例施行規則で定める基準収入であること。
- (3) 町税等を滞納していない者であること。
- (4) 自ら居住するための住宅を必要とすること。
- (5) その者又は同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
- ※（1）～（5）までの条件のすべてを満たす方が入居の対象者となります。

## 3. 申 込 期 間

令和7年9月8日（月）～ 令和7年9月26日（金）午前8時30分 ～ 午後5時15分（土・日・祝日を除く）以降、申込者があるまで継続します。

以降、申込者があるまで継続します。

## 4. 申 込 方 法

- (1) 住宅入居申込書を提出（安田町役場経済建設課にあります。）
- (2) 入居希望者全員の下記の書類を提出
  - ① 市町村発行の所得証明書（※令和7年度分(令和6年中)の所得証明。乳幼児、学生は除く。）
  - ② 最近収入額に大きく変動があった者のみ、源泉徴収票又は勤務先の収入証明書。
  - ③ 市町村発行の完納証明書（市町村税等を滞納していないことの証明書。乳幼児、学生は除く。）
  - ④ 住民票（続柄、本籍を省略していないもの。）
- (3) 入居希望者が暴力団員でないことの誓約書及び同確認調査に対する同意書を提出
- (4) 必要に応じて、上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。

## 5. 申 込 受 付 場 所

安田町役場 経済建設課

## 6. 選 定 方 法

安田町地域優良賃貸住宅設置及び管理条例に基づき公開抽選。

## 7. 公開抽選の日時及び場所

令和7年10月3日（金） 午後1時から（定刻に入室していない場合、失格とします。）  
安田町役場 1階会議室  
※終了後、入居手続き等の説明を行います。

## 8. 入 居 時 期

令和7年10月中旬以降を予定しています。今回の募集で申込者がいない場合は継続募集とし、入居決定後速やかに行います。

## 9. そ の 他

- (1) 入居者は入居者間で組織する自治会等に参加していただきます。
- (2) 共益費（エレベーター・浄化槽維持管理費）については、団地内の自治会で集金、管理していただきます。

※ ご不明な点等がありましたら、安田町役場経済建設課（TEL 0887-38-6715）までお問い合わせ下さい。